

## 第5回尾張旭市子ども・子育て会議会議録

- 1 開催日時  
平成26年8月12日（火）  
開会 午後1時30分  
閉会 午後3時30分
- 2 開催場所  
尾張旭市役所 3階 講堂2
- 3 出席委員  
林陽子、金森俊介、石原靖章、加藤多美、秋田啓子、田中善廣、藤田佳代、村瀬美根代、竹門宏美、秋山浩二、恩田路子、高橋秀雄 12名
- 4 欠席委員  
小川百合子、近藤信綱 2名
- 5 傍聴者数  
1名
- 6 出席した事務局職員  
健康福祉部長 若杉浩二、健康福祉部次長 吉田和仁、  
こども課長 萬谷久幸、こども課指導保育士 松浦琴美、  
こども課長補佐兼こども未来係長 松原芳宣、こども課こども係長 浅野哲也、  
こども課保育係長 加藤貴之、こども課こども未来係 田中友美子、  
株式会社ぎょうせい主任研究員 馬場敏
- 7 議題等
  - (1) 「量の見込み」について
  - (2) 市で定める基準について
- 8 配布資料
  - ・「量の見込み」の補正について・・・資料1
  - ・市で定める基準について・・・資料2
  - ・アンケート調査結果（自由記載欄の整理）について・・・資料3
  - ・確認制度について・・・参考資料1
- 9 会議の要旨

健康福祉部長	<p>皆さま こんにちは。</p> <p>本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただ今から、第5回尾張旭市子ども・子育て会議を開会させていただきます。</p> <p>わたくしは、健康福祉部長の若杉と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>なお、本日の会議につきましては、お手元に配布しております次第に従い進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>現在の出席委員は10名でございますので、過半数の出席をいただいております。従いまして、本会議条例第6条第2項の規定による定足数に達しております。</p> <p>なお、この会議は公開しておりますので、会議の傍聴席を設けてございます。また、会議録を作成し、市ホームページ等で公表をまいりますので、委員の皆さまにはご了承いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、本日の議題に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(資料の確認)</p> <p>それでは、以降の会議の進行につきましては、議長であります林会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
会長	<p>それでは、これより、私が会議を進めてまいりますので、委員の皆さまよろしくようお願いいたします。</p> <p>それでは、早速議題に入りたいと思っております。</p> <p>議題(1)は、「量の見込み」でございます。前回の会議で「量の見込み」が示されましたが、見込みと現実の値との開きが大きすぎる事業が見受けられるため、補正を行うこととしておりましたので、その内容について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料1により説明)</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今の事務局の説明について、何かご質問があればお願いいたします。</p>
高橋委員	<p>前回、会議を欠席したため確認です。1点目は、27年度から31年度の量の推移についてですが、児童数減少とともに見込み量が減っていくということでもよろしいですか。2点目は、預かり、就労支援、保育支援など単純に児童数だけで推移するのでしょうか、それとも子どもの数に対して保育の利用量は同じように推移していくのでしょうか。</p>

事務局	1点目の見込みが減っている理由としましては、児童数の減少と合わせた減少になります。2点目の児童数と保育利用者数、就労支援に関する比較数値は、現時点では持っていません。
会長	よろしいでしょうか。続けて何か意見等あればお願いします。
高橋委員	単純に良いのかということと、感覚として、両親共働き家庭が増えてきている印象があり、児童数だけで見込みが立てられるのかという気持ちがあります。
会長	女性の就労率や労働率は色々ありますが、この数値はアンケート調査を行い、把握しているのではないのでしょうか。単純に児童数だけが見込み量の根拠になっている訳ではありません。 その他はいかがでしょうか。
秋田委員	資料P4(3)⑥「幼稚園在園児を対象とした一時預かり事業」についてですが、各幼稚園独自の一時保育を指すのですか、それとも幼稚園が別の場所で幼児を預かる一時預かりを指すのですか。
事務局	主に、在園児を対象とした一時預かりを指しております。夏休み等を対象とした長期休暇時と、通常保育（午後2～3時まで）の後、夕方5～6時までの延長保育を指しております。
秋田委員	子どもが通っている幼稚園では、夏期休暇中の保育や延長保育も行っていますが、数値について、現時点で市では把握できていないということでしょうか。
事務局	そうです。正確な数値は把握できていません。
秋田委員	わかりました。ありがとうございます。
会長	ほとんどの事業は、補正前、補正後が記載されています。資料P2(2)①「認定こども園及び保育所+地域型保育」についてですが、3号認定の0歳児については、補正後の数値を案1と案2の2種類出してもらいました。全体的には補正後の数値で見ていただくこととなります。最終的には皆さんの意見を聞きながら、案1か案2に絞ります。何かご意見等があればお願いいたします。 補正後の案1と案2の根拠について、理解が難しかったですでしょうか。案2は「まだ0歳なので預けない」とか「利用しない」を反映させると、補正前の329人(27年度)の4分の1に減ってしまいます。 案1か案2かで計画をつくっていくのか、ご意見をいただきたいです。
村瀬委員	膨大な資料をいただき、大変なアンケートを実施しまとめていただきました。ニーズ調査を取り込んでいただいたものの方が良いと思います。

田中委員	<p>同じことですが、ニーズ調査で子どもの利用が増えないということが、少し引っかけります。これからもっと増えると、これだけでは整理ができないのではないですか。ニーズ調査も大切ですが、利用者が増えているとしたら、案1の方が良いのではないですか。</p>
村瀬委員	<p>今の議論は量的な見込みだけで、別の見方になりますが、今後、認定こども園のような融通がきく保育形態が出てくれば、認定も変わってくるのではないですか。</p>
会長	<p>3号は3歳未満児で、1号や2号になることはありませんが、1号から2号に認定が変わる可能性はあります。</p> <p>その他はいかがでしょうか。</p>
秋田委員	<p>私は0歳の時に子どもを預けています。現状と補正を案1・案2としても、かなり偏りがある印象です。企業は今、育児休業に力を入れていて、制度として整えてきています。この地域の方は育児休業を取得するにしても、雇用形態がパート等であり、制度を利用できません。では案2かといえ、現状とかなり乖離があります。ニーズ調査を行ったとしても、現状として、案2のニーズが85人、80人前後とは思えない。しかし、案1にして実際そのニーズがあるのか。市として受け入れ容量を大きくして体制を整えるのは構いませんが、現状を鑑みると、案2の方が現実的だと思います。</p>
会長	<p>今、お三方からご意見いただきましたが、その他はいかがでしょうか。</p>
金森委員	<p>資料P5(3)⑧「病児保育事業」についてですが、補正前の27年度4,040日からだんだん減少し31年度3,419日になっていますが、この数値を出した根拠を示していただきたいです。</p> <p>また、現実問題としてどれだけ収容することができるのでしょうか。</p>

事務局	<p>まず、現実問題としてどれだけ収容することができるのかということですが、現状では、病児・病後児保育は市内「あらかわ医院」にて受けておりました、1日の預かりは6人になります。年間290日開院すると、計1,740人になります。</p> <p>また、数値を示した根拠につきましては、国が示した基準に基づいて算出しております。対象は、アンケート調査で、平日に保育園、幼稚園を利用している児童に対し、「この1年の間で、病気やけがで通常の教育・保育事業が利用できなかったことはあるか」を問い、「利用できなかったことがある」と答えた回答者の中から「利用意向」で「病児・病後児保育等を利用したい」と回答した割合、「何日利用したかったか」の問いに対する人数と平均値で算出しております。</p>
金森委員	<p>キャパシティが増えれば、利用者は増えていきます。立地等の問題もあります。市内にまんべんなくあれば、今後の利用は増えます。</p> <p>利用する側の疾病やけがについて制限はないのですか。保護者が利用したいと言え、制限なしに利用できるのですか。疾病に該当しない場合でも、集団発生した場合は利用に制限はないですね。</p>
事務局	インフルエンザ等で利用できます。
秋田委員	病児・病後児保育は、インフルエンザでは利用できないですよ。感染性の疾病では預かってもらえなかったと思いますが。
事務局	今、手元に資料がございませんが、一部預かりができない疾病もございます。
秋田委員	<p>感染性の疾病は預かれません。もし施設を増やし、キャパシティを大きくしたとしても、朝起きて、子どもが発熱して、会社に連絡をし、子どもを病院に連れて行き受診させます。朝、受診させて子どもの状態を見てからでないと、保育してもらえず、それからではもう会社には行けません。結局は、朝突然休まなければいけません。私は途中から子どもを預け、午後から半休や時間休を取得できる会社ですが、制度が整っていない会社もあり、施設の預かり時間との兼ね合いもあります。キャパシティを増やしたとしても、利用しにくいかもしれません。</p>
会長	それは、補正後の数値も多いという意味でしょうか。
秋田委員	多いのではないかと思います。

会長	<p>アンケートの自由記述で、利用のしやすさや保育時間の問題についての指摘もありました。今後、クリアしていく問題でもあります。</p> <p>病児・病後児保育については、案が先ほどの0歳児の保育とは異なり、31年度の補正前3,419日が補正後3,078日なるという見込み量で計画を作るというスタンスでよろしいですか。</p>
事務局	<p>そうですね。アンケートも踏まえ、現状の数値と乖離が大きすぎるので、何らかの補正をとということでございましたら、再度検討させていただきます。</p>
会長	<p>もう少し補正をかけた方が現実的な気もしますが。</p>
秋山委員	<p>確認ですが、あらかわ医院での病児・病後児保育について、補正後の3,636日は、今後増やしていくという計画で、この数値になったのですか。</p>
事務局	<p>計画ではなく、ニーズ調査で得られた数値でございます。預かり施設確保まで見越した数値ではございません。</p>
秋山委員	<p>わかりました。</p>
高橋委員	<p>実際に計画を立てる段階では、足りないからどうするかという話になるのですね。</p>
会長	<p>先ほどの0歳児保育についても、どちらの案が採用されるかはわかりませんが、決定した場合に、受け入れ側確保の手立てを検討していくこととなります。現時点では、手立てとセットで考えているわけではなく、ニーズの量の見込みについての議論になります。</p>

事務局	<p>現在はニーズの量を見ながら、色々検討していただいております。量の見込みがかたまり、子ども・子育て支援計画ができあがった際に、市がどのような形で実現していくのか。0歳児3号認定は1～2歳児についても待機児童が多い中で、案2でも85人になりますが、現状は29人でございます。乖離をどう埋めるのか。新しい法律を作るべきか否か。3歳未満児の専用保育園を作ろうとすると、来年すぐに作れるという訳ではございません。需要確保、場所決め、地元住民とのセッションと了解、基本設計、詳細設計、入札、施設建設という流れを考えますと3～4年かかります。一方、新たに建設するだけでなく、既存施設を活用し、0～2歳児の定員を増やしていく方法もございます。数値だけで見ると、ここ数年で、3歳未満児の定員は100人程増えており、3～5歳児は減少しております。</p> <p>ニーズに基づき、目標値をどう実現していくか、現場からの意見や知恵をいただきたいですが、実際に続けるための手段は、行政が検討していきます。この場では、現状も見つつ、実際の手段よりもニーズ量の適切さについてご検討いただけたらありがたいです。</p>
田中委員	<p>資料P2(1)②「幼稚園」の現状(H25.4.1現在入園児)について、現状1,356人ですが、今後減るのでしょうか。また、③「保育所」は現状(H25.4.1現在入園児)1,000人に対し、27年度の見込みは1,134人ですが、この数値はどのようなのですか。</p>
事務局	<p>先ほどご説明いたしました数値の差ですが、これは推計児童数と補正前の数値で、資料P1(1)①27年度186人の差が出ております。数値差が出る主な要因としましては、幼稚園の利用ニーズの影響でございます。現在、幼稚園と保育園で分けており、保育園の方がニーズに偏りが出ております。もう少し現状値に近い形で、推計児童数の中で数値を補正することは可能でございます。</p> <p>前回数値につきましては答えづらい部分もございますが、資料P1～2(1)②幼稚園③保育所の補正案につきましては、もう少し現状に合わせる方法もございます。</p>
田中委員	<p>見直すことはよくあるのですか。それであれば構いません。</p>
事務局	<p>次回にお願いいたします。</p>
会長	<p>もう少しバックを広げておいた方が、という思いがあるのですね。</p>
田中委員	<p>はい。</p>

事務局	先ほど答えそびれた部分につきまして、確認させていただきたいです。病児・病後児保育についてご質問いただいた件ですが、利用制限がございます。インフルエンザ等の感染症の流行により、感染の可能性が高い方は利用が制限されます。
会長	ありがとうございます。 今、議論された中で、「幼稚園の補正後の数値が良いか」、「3号認定0歳児について案1・案2のどちらか、あるいは別案か」、「病児・病後児保育の現状値との乖離」についてご意見・ご指摘がございました。 その他はいかがでしょうか。
高橋委員	3号認定について質問があります。補正前の数値は、どのように算出したのですか。
会長	資料P2(2)①認定こども園及び保育所+地域型保育の27年度補正前329人ですね。
事務局	算定の基本的な考え方としましては、3歳未満児も3歳以上児も変わりません。作業としましては、推計児童数、家族類型(ひとり親世帯、フルタイム勤務等)を出した後、類型毎のニーズを算出し、年齢別利用規模を出しております。今回、3歳未満児、特に0歳児について、育児休暇取得の状況等が、反映されていないといった問題がありました。
高橋委員	具体的にニーズ調査のどの項目をもとに出されているのですか。
事務局	まず、利用意向について、宛名の児童は「現在、幼稚園や保育所などの定期的な教育・保育事業を利用しているか」について問い、「利用している」と回答した方に「平日どのような教育・保育の事業を利用しているか」を聞きました。その中で「定期的にご利用している事業(幼稚園・保育所等)」を聞き、その中から出しております。
高橋委員	現在利用されている方の数値をもとにしたのですか。
事務局	まず潜在的家族類型を出します。「現在ひとり親であるのか」、「現在の就労状態がフルタイムかパートタイムか」など潜在的な家族類型を出し、「今後フルタイムで働く希望があるのかどうか」を把握した上で、利用者数を出しております。
高橋委員	利用意向をですか。
事務局	利用意向を反映させております。
事務局	「潜在的利用者数」は利用意向なので、現在働いていなくても「働きたい」「フルタイムで働きたい」という希望者を潜在的利用者として出しており、その割合を現在の利用に反映させております。



高橋委員	実際に0歳児の保護者を絞って。つまり、0歳児保育を利用したいというニーズではないのですね。
事務局	0歳児保育を利用したいというニーズを拾い上げるために、その手法を使っております。実際の作業は、非常に複雑になるため、専門家に任せておりますが、考え方は申し上げた通りでございます。
高橋委員	実際には、案2がより現実に近い気がしますが。
会長	案2ですね。 それでは議論内容について、1つずつ確認させていただきます。委員全員の意向を伺ってはおりませんが、3号認定0歳児の補正については、やはり案2が現実的という意見が多かったです。案2を考えるとということで、よろしいでしょうか。
高橋委員	実際に0歳児保育に携わっている加藤委員の意見をお伺いしたいです。
加藤委員	実際、尾張旭市で0歳児保育を利用されているのは何人ですか。
事務局	30人でございます。
加藤委員	数字だけで見れば、案2だと思いますが。案2にしたとしても、それに合わせて計画を実施する訳ではないので。
事務局	実施しないという訳ではございませんので、計画を受けて、具体的な手法を検討していくということになります。
田中委員	30人で計画し、31人になったらどうするのですか。
事務局	例えば、児童3人に対し保育士が1人必要となります。ある程度の広さの保育室も必要になりますので、受け入れは大変です。
田中委員	それはわかりますが、それは実現させる段階の話です。考え方としては、尾張旭市では現在30人受け入れられるとすると、それに対し29人の児童がいます。それを50人にしたら、実際どうなるのですか。現実的には受け入れはできません。ニーズから拾っていくと、30人という数値は小さいのではないのでしょうか。50人くらいいるのではないか、ということの説明できれば、考え方としては成立します。それに対し85人という見込みが良いのかどうかは、わかりません。ただ、潜在的ニーズの見込みから理屈付けをして、30人を85人にし、進めることは簡単です。

事務局	<p>現在、川南保育園を建替工事中です。来年完成すれば、また変わってきます。現在、川南保育園での預かり分を他園にお願いしておりますが、完成後は、定員数 10 人増を予定しております。</p> <p>3 歳未満児の保育ニーズ減少の見込みに対し、疑問視する意見がございましたが、現在、近隣の市では、子どもの総数減少の一方、3 歳未満児の待機児童数は増加しております。ニーズは増えております。長久手や日進も同様です。例えば、3 歳未満児の定数は 100 人程ですが、平成 20 年 4 月、市内保育園の 3 歳未満児の定員は 247 人の一方、平成 26 年 4 月時点では 372 人。ここ数年、130 人程、ニーズが増えております。待機児童数増加に対し、市でもできる対応はしております。人口伸び率日本一の日進市のように定員 200 人の保育園を新設するという大掛かりなことは現実的ではありません。</p> <p>今後、子どもの総数は増えない見込みの中で、皆さんご判断いただけたらと思いますが、将来的な側面も考慮しつつ、ニーズに対応していきたいです。</p> <p>先日、建物を減らしていく「減築」を知りました。10 階建てのビルを、全部壊して新しく建設しなおすには莫大な費用がかかりますが、コストをかけず、上手く活用していくことも考えていかなければいけません。</p>
会長	<p>方法論として、どうしていくかは次の課題になり、あくまでも目標の計画です。感覚としては、85 人がギリギリのところですよ。この計画は見直しができるのですよね？進捗状況を見て、一度見直しができます。ニーズ量も変更ができますので、最初のスタートとしては、案 2 で数値を決定することが妥当ではないかと思えます。いかがでしょうか。よろしいですか。では、ご了承いただいたこととしたいと思います。下方修正もありうるということで、進めさせていただきます。</p> <p>では、続きまして、議題(2)になりますが、新制度では、実施の主体が市町村になりますので、事業認可等の基準を市町村で定める必要があります。</p> <p>議題(2)では、その説明になるかと思えますので、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	(資料 2 により説明)

会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>3つの基準について説明がありました。3つとも大枠は国の基準に従い、条例を定めますが、県の基準で国の基準を上回って厳しいものが1つありました。それについては県の基準に合わせることを提案したいです。</p> <p>ただ今の事務局の説明について、何かご質問があればお願いいたします。</p>
高橋委員	<p>国の基準、県の基準、尾張旭市の基準と参酌基準との関係はどのようなになるのですか。</p>
事務局	<p>1つには、地方分権の進む中、国は最低基準となる部分は示しても、詳細は地域の実状に応じて決めてくださいと言った基準があります。その中に参酌基準があり、山間部や離島等様々な条件のもと、地域の実状に合わせて変えることが必要であれば、変えても構わないという部分になります。尾張旭市の状況、現状からみて、今回の基準に関して、特段、変える必要のあるものが、あるかどうかという視点で考えます。今のところ、国の示す基準で良いのではないかと、というのが、事務局の案でございます。例えば、国の基準より厳しい基準になりますが、市の規定では、事業所内保育の乳児室の面積を1人3.3㎡としております。</p>
田中委員	<p>要は、市が条例にした上で、事業者に従ってもらわなければならないということですね。</p>
事務局	<p>そういうことになります。</p>
田中委員	<p>市独自の条例はないのでしょうか。今だと国と県ですね。それ以外に具体的には、決まっていないですか。</p>
会長	<p>独自なものを決めようとすれば、意欲的な背景等が必要になります。気分では決められません。なかなか独自の基準は難しいです。</p>
田中委員	<p>はい。わかりました。それと、条例の制定時期はいつですか。</p>
事務局	<p>9月議会で提案し、「子ども・子育て支援法」施行の時期、平成27年4月1日からとなります。</p>
田中委員	<p>ありがとうございます。</p>
会長	<p>その他はいかがでしょうか</p>
加藤委員	<p>保護者の家庭的保育事業等についてよろしいですか。</p>
会長	<p>保護者の資格とかですか。</p>
加藤委員	<p>資格はないと思いますが、何か条件があるのですか。</p>
事務局	<p>今のところ、具体的には示されておりませんが、国では新たな研修規定があり、講習を受けていただいた方に担ってもらう予定です。</p>

加藤委員	つまり、保育士、有資格者、講習を受けた者が条件になるのですか。
事務局	そうですね。現在、示されているのが仮称ですが、「子育て指導員」となります。放課後児童健全育成事業もそうですが、新しい制度に向かって、現在の形態だけではなく、支援者を研修で認定していきます。それぞれ内容によって、研修時間が決まっておりますが、まだ具体的な内容が示されていないのが現状でございます。
会長	よろしいですか。その他はいかがでしょうか。
高橋委員	職員の規定で、有資格者とは具体的にどの資格を指すのですか。
事務局	<p>放課後児童健全育成事業の裏面の部分を見ていただきたいです。職員の資格が9つ記載されております。例えば、①は保育士の資格を有する者、⑨は高等学校卒業者等であり、かつ、2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した者であって、市町村長が適当と認めた者となっております。</p> <p>職員の資格を持った方で、県が来年度から開催する講習もしくは研修を受けていただいた方が、有資格者に当たります。つまり、制度開始直後は、制度規定の有資格者が0の状態です。上部に※印がございますが、第1期目末（平成31年度末）まで経過措置があるため、現時点では有資格者でなくとも、31年度末までに資格を取る予定があるならば、有資格者とみなします。</p> <p>つまり、まずは有資格者となる条件が9つございます。保育士の資格等を持ち、来年度から県が実施する研修を受けた方が初めて有資格者になります。当面5年間は、研修を受ける見込みの人でも有資格者とみなします。</p>
高橋委員	経過措置の間に、研修を受けることで有資格者になるということですか。1名以上の有資格者と記載されていますが、この有資格者も同じですか。
事務局	そうです。研修を受ける見込みの方も含めて有資格者になります。
高橋委員	ガイドラインでは概ね40名以下となっておりますが、現状では50名を超える定員で運営されているので、子どもたちの生活を考えると、もう少し少人数にしてあげて欲しいです。面積ですが、保育所が3.3㎡で、小学校に上がったなら1.65㎡になるのは、ちょっと違うのではないですか。国の基準よりも、市で良い環境を整えてあげて欲しいと思います。

会長	ありがとうございます。参酌基準について、事務局から何かございますか。
事務局	なるべく良い環境にできるようにしていきたいと考えております。広さについてですが、今回は第1期目となり、市としては制度へのスムーズな移行を目指しております。民間学童クラブ、公立児童クラブの現状を見ますと、あまりに厳しくしてしまうと心配な部分もございますので、国の参酌基準通りで進めたいと思っております。
会長	ありがとうございます。その他はよろしいでしょうか。
秋田委員	高橋委員から保育園・幼稚園は3.3㎡なのに、小学校の学童は1.65㎡しかないという話がありましたが、学童の児童は、部屋にずっとこもりきりではなく、外に遊びに行きます。行動範囲が異なるので、1.65㎡で適切だと思います。 また、概ね40人以下となっているが、もっと規模を少なくしては、とおっしゃいましたが、小学校のクラスが40人程度であり、指導員1人あたりの児童数を減らした基準を満たすのは、現状では難しいです。現時点では、概ねどの児童クラブでも基準を満たしておりますが、さらに定員数を下げるのはかなり厳しいです。今の基準で適切ではないかと思えます。
加藤委員	厳しいというのは運営が厳しいということですか。
秋田委員	そうです。施設を維持するのも、確保するのも、経営面から見ても広くすると厳しいです。外遊びをすることを考えれば、1人あたり1畳あれば適切ではないでしょうか。それ以上広くして、民間（私たちは保護者が運営していますが）運営の学童クラブが面積を確保しようと思うと、財政的にはかなり負担があります。
加藤委員	子どもにとって、少人数でもう少し広くなった方が良いというのは、同じ意見ということでしょうか。運営を除いては、ですが。運営を除かないと、そういう話になってしまいます。
秋田委員	広ければ広いほど良いとは思いますが、その場にじっとしている子どもたちでもないのです。
高橋委員	例えば、1人で3.3㎡という話がありますが、今、市の補助の中に家賃補助がありますが、これは1.65㎡でいくらまで、と決まっています。1人当たり3.3㎡を超えたら、広くしたら減額される規定はあります。こういった厳格な規定をもう少し見直していただきたいです。自分も運営に関わったので、厳しい状況もわかります。ある程度、児童数を確保しないと指導員も雇えない状況下にあります。基準だけを厳しくして欲しいという気持ちではありません。そういう状況も踏まえて、施策を考えて欲しいです。

会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>議題(2)については、提案した基準で条例を作成する手順で進めさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次第3のその他ですが、アンケート調査の自由意見欄について、事務局で整理をされましたので、報告があります。</p> <p>それでは、説明をお願いします。</p>
事務局	(資料3により説明)
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今の事務局の説明について、何かご質問があればお願いいたします。</p> <p>たくさんの意見・要望を寄せていただきました。今、説明いただきましたが、いよいよ支援計画を進めていきますが、今後いただいた意見・要望については、適時盛り込んでいきたいと思えます。</p> <p>それでは、「その他」について事務局より何かございますか。</p>
事務局	(参考資料1により説明)
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局より、国の子ども・子育て会議の資料の説明がございましたが、よろしかったでしょうか。</p> <p>では、次回会議について事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>今後の会議予定について、ご説明いたします。</p> <p>次回第6回の会議につきましては、10月15日(水)午後3時から、第7回目の会議につきましては、11月19日(水)午後3時から、当会議室にて開催したいと考えております。</p> <p>第6回、第7回で計画素案についてご意見を頂きたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>開始時間がいつもより遅くなるので、間違いのないようお願いいたします。</p> <p>本日は、長時間に渡り慎重にご審議いただきありがとうございました。これもちまして、第5回尾張旭市子ども・子育て会議を閉会いたします。</p> <p>皆さま議事進行にご協力いただき、大変ありがとうございました。</p>